

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和5年9月22日（金） 10:45～11:50

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (27名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 高橋浩 千葉康弘
瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊 菅原明
小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 小野寺満

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 高橋教育長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 佐藤教育部長 松戸教育総務課長
小野寺教育総務課課長補佐
佐賀商工観光部長 鈴木衣川総合支所長 門脇商業観光課長
高橋観光施設対策室主幹 後藤商業観光課課長補佐 佐藤観光施設対策室副主幹
高野健康子ども部長 松田保育子ども園課長 四谷保育子ども園課長補佐
佐々木議会事務局長 菊池議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

(仮称)奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について

国見平温泉の今後の対応について

(仮称)江刺東子ども園新築工事に係る債務負担割合等の変更について

(2) 協議事項

発議案「中途失明予防から始める健康増進に関する政策提言書」提出に関する決議について

(3) 説明事項

議会改革検討委員会検討結果について

4 その他

5 閉 会

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

2 挨拶

○議長(菅原由和君) 大変ご苦労さまでございます。

決算審査特別委員会慎重審査大変お疲れ様でございました。直後の全員協議会でございますが、引き続き円滑な進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは倉成市長からご挨拶をいただきます。

○市長(倉成淳君) 改めておはようございます。

決算審査特別委員会本当にご苦労さまでございました。まさに今議長が言った通りでございます。今日も急な内容ではあるかもしれませんが、ご検討よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。

本日の全員協議会でございますが、小野寺満議員から欠席届が提出されてございます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

3 協議

(1) 説明事項

（仮称）奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について

○議長（菅原由和君） それでは早速3の協議に入ります。

初めに(1)説明事項の（仮称）奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について説明をいただきます。

佐藤教育部長。

○教育部長（佐藤浩光君） それでは、（仮称）奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について、今回、今般の追加補正ということをお願いしておりますので、その内容について担当課長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは私から説明をさせていただきます。資料に基づいてご説明申し上げます。

まず、事業の進捗状況を最初にご説明いたします。

こちらの奥州西給食センターの新築事業、こちらにつきましては、令和8年の8月供用開始ということで進めているところでございます。令和4年度から事業が始まっておりまして、現在は測量調査業務、そして新築工事の設計業務並びに設計予定地である旧小山中学校の解体工事が進められているところでございます。

今回の補正の部分でございますが造成外構設計業務ということで、業務の内容につきましては(1)の業務内容ということで、項目、五つ挙げております。こちらのような内容でございます。

(2)の追加補正の理由でございます。当初、造成外構設計業務と測量調査業務、こちらは令和4年度に発注するという予定としておりましたが、設計担当課の方の判断によりまして造成外構設計業務の部分は、令和5年度に移すことで、令和4年度は一旦減額したものでございます。で、令和5年度の造成外構設計業務、こちら設計額が確定した後に精査した上で予算措置をするという予定でございました。

本来であれば、8号補正とかに通常の通りに入れるべきっていうか、入れたかったですけれども、この設計書が9月の12日に出てきたことで、今回の追加という形になったものでございます。

なお、造成外構設計業務、こちらの方が5ヶ月以上の期間を要することから、10月には発注ということで進めたいということで、今回の補正に追加補正に入れさせていただいたというところでございます。

次に(3)の追加補正の内容でございます。こちら測量設計の委託料の不足額1507万円となります。こちらは旧小山中学校解体撤去工事の入札残から組み替えようとするものでございます。こちらの米印参考としておりますが、令和4年度、この分、一旦、造成外構設計分を減額しているということを表したものでございます。

以上の理由で、今回追加の補正をさせていただくというものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

ご質問等ございましたらご発言お願ひいたします。

7番佐々木友美子議員

○7番（佐々木友美子議員） 7番佐々木です。

直接補正内容には関わらないんですが、進捗状況のところ、1点お尋ねいたします。

小山中学校の解体撤去工事が進められているということで先日私も見に行っただけですけども、かなりもう既に更地になっておりましたが、新しい方の小山中学校の校門とその先代の古い校門が

両方両側にまだ残っているんですが、あれは最終的にどうなるのかっていうのと、からめてこれは市の予算じゃないかもしれないんですが、あの小山中学校が閉校になる段階では、跡地活用がまだ決まっていなかったんで、旧南都田中学校のようにここに南都田中学校がありましたっていう石碑は、南都田中はもう地区センターが出たので設置されていたんですけど、確か小山中と若柳中学校は閉校の実行委員会みたいなのでお金を集めて、それが使われないでいたような記憶があるんですけど、その跡地の石の話が地元の実行委員会の方と話し合い、進んでいるんでしょうかという、合わせて2点になります。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは2点ご質問いただきました。まず1点目の校門のところでございます。こちらについては、旧小山中学校の校門をそのまま活用して、あの形で使おうと思っております。こちら、地元の方からの要望もございまして、ぜひこの小山中学校があったということでの、これも残したいと、そういうこともあって、それにまだそんな古くはないといいますが、見栄えも悪くないものでございますので、地元の方からそういう要望もありまして、そこは活用するという事としております。

次に旧小山中学校にありました石碑等でございます。こちらにつきましては、今現在、旧小山中学校の校庭の東側の端にまとめて置いてありますものとしましては、石碑、それからあと青空の像っていうあの子供が青天を仰ぐような形の像なんですけれども、それと、旧小山小学校の古い校門の石碑も、こちらをあわせてよけておりまして、こちらの方、地元の方でここにそういった施設があったんだよっていうことで、残しておきたいという希望がありましたので、そこは解体せず取っておきまして、振興会を通して、そちらの方に、あとは今後のどういうふうを活用するかっていうのは検討するというお話でしたので、またお願いしているという状況でございます。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

他にございますか。

18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

この業務の内容についてちょっと確認したいんですが、現在は、測量調査業務は終わっているのによろしいのかと、今出ました解体工事も終わっていると。新築工事の設計業務委託は現在進行形理解でいいのかどうか。何かって言いますと、ここに追加補正で測量設計委託料の不足額というふうに出ているわけですが、手順からすると測量設計業務終わって、測量設計委託料というこれは同じものです。この1500万円、なぜこれだけ不足になったのか、併せてその理由伺います。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず測量の業務の内容でございますが、測量調査の業務の部分につきましては、こちらは測量の部分については終了しております。

なお、外構小山町の解体の部分でございますが、こちらにつきましては、上物は既に解体しておりまして、あとは土の中に埋まっている部分、こちらの部分进行处理するというような流れとなっているということでございます。なので、まだ解体の分は完了しておりません。

そして次に、設計業務の部分ですけれども、こちらについては現在やっているというところでございます。

あと、1500万円の金額ってございましてこちらにつきましては、こちらの方、造成外構設計業務の設計額が確定後に予算措置をするという予定でありまして、この設計額が、令和4年度に落とした額とそれから実際に補正する額というところが、まずそんなに大きく差はないところでございますが、この内容としまして、設計担当課の方と、からの積算によりましてこちらの金額になっているというところでございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 後でいいんですが、ちょっと確認ですけど、この測量設計業務はもう完了しましたって言いますが、これ、ずっとこれは全体の測量設計調査業務で、今回の測量設計委託料っていうのは、建物の敷地の部分という捉え方なんですか。それでちょっとそこがね、わからなかったんで、確認をさせてもらいますが、それと今回、造成外構設計業務が完了したってことなん

ですか。で、その測量設計委託料なんていう外枠が決まったので、1500万不足したと、それは今回から出た金額だということなんでしょうが、基本的に私は、一般的に役所でだって設計かけるわけですよね、これぐらいかかるよっていうので予算要求をします。それに対して、1500万の誤差が出たということだと思んですが、なぜその1500万に誤差が出たんですかって言っているような理由を教えていただきたいという。

○議長（菅原由和君） 佐藤教育部長。

○教育部長（佐藤浩光君） 初めに令和4年度に行った測量調査業務ってというのは、現状の測量調査を行わなきゃならないってことで、その業務です。それについてはもう既に終わっております。今回お願いしますのは、この新築造成外構設計業務ということで、新築して、その土地の造成、そして外構の設計業務をお願いするということ、本当は4年度にそれも並行してというか、やる予定でいたんですけども、設計担当の方から、これは5年度でもうちょっと時間かかるので、5年度に改めてやりましょうということで、それでお願いしたところ、設計担当から、9月10日にその設計の設計額が確定したってことで上がってきたので、それをもとにこれから入札をかけるということになります。

ということで、今回お願いしたというものでございます。なので、本当は令和4年度にやればよかったんですけども、それをちょっと5年度に移動したことによって、今年度の当初では見てなかったものですから、ただ、補正予算で途中からまだ出して下げるというのもあれなので、きちっとした金額を出して設計が出たということで、それを入札にかけるとということで、今回補正にしたという。

○18番（廣野富男君） よくわかりませんが、後で。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 年度で切るんでわかりにくいんですが、トータルの工事費としては変わってないんですよ、ほとんど。ちょっと筋違いますけど、ほとんど変わってないんで、設計費をどこに入れたかによって予算上、組み替えをしなきゃいけないという作業が発生したというふうに思ってもらえばいいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。造成外構設計なので、10月に発注すると、冬期間に入る、この影響はないのですか。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） この期間につきましては、5ヶ月以上の期間を要するということで記載していますが設計技師の方とも確認しまして、こちらの方は期間内に終了するということで確認をしております。冬についても、それを加味した上で、大丈夫ということで確認をしております。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

他にございますか。

それではないようですので、 については以上といたします。

説明者入れかえのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

国見平温泉の今後の対応について

○議長（菅原由和君） それでは再開いたします。

続きまして、説明事項の 国見平温泉の今後の対応について説明をいただきます。

佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、国見平温泉の今後の対応についてということで、まず、最初に私の方から若干説明をさせていただきます。その後担当より説明をさせていただきます。

今回ご説明いたします国見平温泉含めた日帰り温泉の3施設の対応につきましては先月8月18日の全員協議会におきまして、日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針の一部変更、これはあの3施設の方針を一本化した上で令和6年度から8年度までの3ヶ年の指定管理を行うという内容を柱とする変更

となりますが、前回の全協では、この一部変更内容及びその方針に基づいた協議の進捗等についてご説明をさせていただいた経過でございます。

本日は、前回の全協で3施設のうち一つだけ協議継続の上、指定管理について保留の形となっております国見平温泉の対応につきましてご説明させていただきたいとするものでございます。詳しくはこの後、担当主幹よりご説明をさせていただきますが、北股地区振興会さんから指定管理受託の意向を受けまして、この間、時間的にもギリギリの協議を重ねてきたところでございます。

市としては、最終的には指定管理をお願いするのは困難ということの判断をいたしまして、昨日になりますが、その旨通知を持参した上で北股振興会さんの方にご説明をさせていただいております。

なお、前回の全協で前沢温泉へにつきまして、一部協議を行っている部分の説明もさせていただいた経過がございますが、こちら昨日になりますけれども、受託者と協議を行いまして、来年度以降の指定管理の受託について、最終的な了承をいただいております。

これにより当初の予定通り指定管理受託に向けた申請等のスケジュールに沿った取り組みを黒滝温泉さん同様、前沢温泉さんも進めるという形で行っているところでございます。

それでは資料により担当よりご説明させていただきます。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それではご説明させていただきます。国見平温泉の今後の対応について、北股地区振興会との協議の結果でございます。

北股振興会では、検討期限を9月末までとし、受皿組織等の検討に係る協議を行って参りました。

7月6日には、前回ご説明申し上げました手挙げのあった企業との交渉断念のご報告を含めまして、振興会に対し国見平温泉の活用方針の決定を改めて要請したところでございます。

8月3日に振興会さんの方から指定管理を受託する方向で今後、市と協議を進めるという回答をいただきまして、早急な具体的な検討を要請したところでございます。

8月30日に譲渡は受けられない前提で、3年間の指定管理後に地区センターとして指定管理を継続したいとの意向を頂戴しました。具体的な検討内容の結果につきましては、規約改正に向けた組織の設立には至らなかった。それから、経営計画の検討には至らなかった。それから、万が一、赤字となったときの対応策としましては、住民合意を含めた現実的な対応策が示されなかったということでございます。

これを受けまして、9月7日には指定管理の前提としております譲渡受けることができない意向であったこと、上記3点につきましても結論には至っていただけなかったことから、令和6年度からの指定管理を行えない旨を回答してございます。

さらに振興会さんの方から9月19日には次の内容を9月15日の臨時総代会で決定した内容の報告書が市に提出されてございます。内容といたしましては、令和9年度の譲渡を前提とし、令和6年から8年の指定管理より応募するというものでございましたが、黒字化とする事業計画につきましては検討中というものでございました。

温泉経営するための規約改定及び受けた組織となる温泉事業部を振興会内に位置づけたという報告をいただきましたが、構成員、実際の運営される方々につきましては今後検討という内容でございました。

それから赤字となった場合の対策につきましては、経営安定化基金の創設を決定したという報告を頂戴しましたが、住民合意と具体的具体化につきましては、今後進めていくというような内容です。

2番の指定管理に係る市としての条件でございますが、日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針でございます。これにつきましては令和9年度の民間譲渡を前提としたもの、それから指定管理及び民間譲渡が難しい施設については、温泉営業を休止するという内容でございます。

3番の国見平温泉の今後の対応でございます。9月末を期限とした北股地区振興会での検討結果の報告といたしましては、一番としまして経営計画及びその運営体制が具体的にご提示いただけなかったこと、合理的な根拠を確認できなかったということ、二つ目といたしましては、万が一の赤字対策として基金設置のご報告があったものの、住民合意を含めた資金確保の現実性の確認ができ

なかった、持続可能性についての確認ができなかったということでございます。

このことから、住民の大きな負担が危惧される現状において、国見平温泉の令和6年度からの指定管理及び令和9年度の譲渡を北股地区振興会に託すことは極めて厳しいと判断しまして、今後の対応を次の通りといたしました。

令和6年度からの温泉経営に係る指定管理は行わないということでございます。

それから二つ目といたしまして、市直営による温泉営業は、令和5年12月31日までで休止とし、当面必要最小限の維持管理を行う。

12月末までとする理由でございますが、温泉従業員の雇用が現在、今年の9月末までとなっておりますことから、再就職までの準備期間としまして3ヶ月程度の雇用延長が必要と判断したものでございます。

三つ目といたしまして、休館の施設活用策につきましては、北股地区振興会と今後協議してまいりたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。お伺いいたします。

3番の今後の対応の部分で当面あります。当面はいつまででしょうか、現時点で想定している期限についてお伺いいたします。

それから必要最小限の維持管理、この中には温泉部分つまりポンプの位置であるとか様々なポイントがかかるんですが、それをどの程度考えており、かつ、それにかかる費用は積算してますでしょうか、お伺いをいたします。

それから休館するというのであれば、将来的には条例の取り扱いが課題になると思いますが、これ読んでいきますと、すぐに条例廃止、普通財産化ということは想定しないようには受けておりますけれども、温泉利用がなくなるのであれば、行政目的が変わるわけですので、そのあたりはどのように考えてでしょうかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 三つご質問頂戴しました。

まず当面の間につきましては、必要最小限の管理ということで、この施設につきまして国庫補助事業も、奥の方にある体育館みたいな施設、二つの施設にまたがってまして、手前側の温泉施設を多くの方の体育館のような施設二つの施設からできておりまして、その奥の方の施設が国補助事業の耐用期間が令和8年までとなっておりますので、その間は条例廃止もできませんので、その施設設置の趣旨に沿った管理をしていくと、必要最小限の管理をしていくというようなことで考えてございます。

ということで地元の方で、例えば今なんですけれども、食材加工場みたいなところがあって、地元のお母さんたちが豆腐とか漬物とかを作ったりしてるところがありますので、そういったのはご活用いただくというような形で管理をしてみたいというふうに考えてございます。

それからポンプ現在のポンプにつきましては、基本的には停止するというで温泉法に基づきまして、保健所の方には休止届の方を提出したいというふうに考えて、ございます。

それから将来的な取り扱いでございますが、まず、振興会さんの方から今までの協議の中で、案としましてはその地区センターとしての活用というようなお話も頂戴しておりましたので、そこら辺を今後、振興会さんの方と検討してまいりたいというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 国補助の絡みで令和8年度までは国庫補助をもらったときの目的に沿った形の最小限の維持管理を考えているというご答弁でしたが、これも試算してればですけど、補助金を返還することを選択した場合と、3年間これからずっと、3年半ですか、維持する経費の代償というか、どちらが大きいのかみたいなところはどのなんでしょうか、お伺いしますし、そうしますと、維持

管理はポンプが一番ここにお金がかかるので、ここが止まれば財政への負荷は最小限にとどまるということは大体想像はできるんですが、そうしますと、電気とかさっき言った食材加工等々使う部分のかかる経費だけを一応見ていくという理解でよろしいかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、補助事業、処分制限期間ですか、待たずに補助金返還してでもということと、3年なら3年ぐらい維持管理費かけた方の比較という話でしたけれども、正直比較はしてないです。ただし、この資料の一番最後にもございます、(3)にもありますけれども、いずれ休館後の本施設の活用ということは今後考えられます。

なので、当面の必要最小限の維持管理費を負担しながら、補助金返還するという事ではない方向で進めたいというふうに考えておるものでございます。

2点目ですが、議員の見込みの通り、食材加工とか地元の方々が温泉以外の一般的な施設、そういったことでの活用ということでの必要最小限の負担という考えでございます。

○議長（菅原由和君） 24番菅原明議員。

○24番（菅原明君） 24番菅原です。私も、国見平温泉の今後の対応という3番のところなんですけど、昨日振興会と一緒に話し合いをして、合意を得たというご報告でございますけれども、合意に至るまで、特別いろんな不具合というが、今までいろいろなと協議してここまで持ってきたと思うんですが、了解をお互い、振興会も当分はこういった状況で進めますよという話し合いの中で、わかりましたというような状況になったのかどうか、その辺もちょっと教えてください。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 振興会さんの方とは、この間、直接的には9回ほどやりとりし、膝を交えてご相談してまいりました。

この中で、振興会さんの意見としましてはやはり温泉を継続してほしいというようなことでありますとか、地区センターとしての活用等も含めましてご相談をいただいてきたわけですけれども、なかなか先ほどの資料でご説明しました通り、現実的に地域の皆様、年間約3000万円ほどの赤字になってる施設でございますので、これを黒字化して、さらにお譲りする、お渡しするっていうのは極めて困難というふうな判断の部分で、詳しい経営していく場合のシミュレーション等も含めた資料をご提示させていただきながら、なかなか難しいですねというような部分も一緒にご相談しながら来て協議してまいりました。

最終的には、まだその結果昨日お伝えした部分については、地域の方でもう一旦、あの役員会なり、総代会なりっていう部分を開いて、ご検討いただく、確認いただくことにはなるとは思いますけれども、いずれ今後、また地域の意向に沿った形で、地区センターなりという形で活用していくっていう部分については、今後もさらに継続を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 菅原明議員。

○24番（菅原明君） そうですね。国見平温泉のある場所は、北股地区振興会のやや中心部に当たる位置だと思いますので、(3)にありますように、振興会の拠点となる地区センターというような形で使われていけばいいのかなって私も今思ってるんですけれども、そういうふうになるように、協議の中で学校の跡地に入っているような地区センターもいいんですけれども、あの場所が皆さんが集まるのには本当に良い場所だと思いますので、そうなるように、今後も担当の方でも一緒になってあの振興会と話をしたいなと思っておりますので、その件についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ今後の活用の部分のご質問ということで、私の方から答弁をさせていただきますが、先ほど主幹の方からご説明させていただいた通り、この間、何度にも渡りまして振興会さんの方とは協議をさせていただいてきた経過ですということなんです。

で、地区センターとしての活用等も含めてというような案については、逆に振興会さんの方からのいろんな活用の方針の中で出されてきた経過という部分がございます。今回の協議の中では、最終的に温泉の継続については難しいという回答はさせていただくと同時に、その後の活用の部分に

ついて、複合的な地区センターとしての活用というようなお話も既に出ておりますから、その辺も含めて、関係部、関係課、協働まちづくり等との連携を密にしながら、その活用方法について、寄り添う形で進めていきたいということで、振興会さんの方にもお伝えしてございますし、そのような方針で市としても臨みたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（菅原由和君） 他に国見平温泉に関わってご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは説明事項の は以上といたします。

説明者入れかえのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

（仮称）江刺東こども園新築工事に係る債務負担割合等の変更について

○議長（菅原由和君） それでは再開いたします。説明事項、仮称江刺東こども園新築工事に係る債務負担割合等の変更について説明をいただきます。高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） それでは説明させていただきます。

令和6年度10月に開園を目指しております仮称江刺東こども園の整備につきましては、新築工事に係ります実施設計が固まってまいりましたので、その工事工程の見込みが立ったことから追加提案で、新園舎の新築工事費、それから工事監理業務委託料、外構工事請負費の債務負担行為の負担割合の変更と、それから令和5年度分の予算の減額で予算提案をさせていただきたいというものでございます。詳細につきまして、保育こども園課長からご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 私からご説明いたします。概要は資料に基づいて説明いたしますが、概要につきましては今部長が申し上げた通りでございますので、2番以降について申し上げます。

まず2、新園舎の建築工事についてでございます。(1)経過と現状でございます。

新園舎の新築工事については、当初全体の工期を令和5年11月から令和6年8月までの10ヶ月間で計画しておりました。実際の発注時期が不確定でありましたので、後期をもとにいたしまして債務負担割合は、令和5年度50%、令和6年と50%として予算措置もしておりました。

実施設計の成果出ました。この成果によりまして、全体の工期は令和5年12月から令和6年8月までの9ヶ月間ということになりました。そうしますと着工時期が冬季ということになりますので、令和5年12月から令和6年2月までは準備が主となりまして、実際の工事着手は3月頃を見込みます。そうしますと、令和5年度内の出来方、現時点では出来方はほぼ見込めないということから、工事費及び管理業務委託料の全てを令和6年度の予算とするため、債務負担割合を変更したいというものでございます。

変更後の債務負担割合でございますが、今申し上げましたような状況でございますので、令和5年度は0%、全て令和6年持って行って100%ということでの変更でございます。

続いて(2)工事スケジュールでございます。

まず、今年の令和5年12月から令和6年2月までは仮設、これは現地での建築場所の囲いの設置等になります。また、資材の発注必要な書類の作成等を行っていただきます。

続いて3月、要是雪解けになってきましたらば、本格的な工事開始ということになりまして、8月までの園舎建築でございます。

9月には施設内の環境測定を行いまして、令和6年10月の開園となります。

続きまして、3番、新園舎外構工事についてでございます。

新園舎新築工事の設計をもとにいたしまして、新園舎の外構工事の設計も進めます。令和5年度中に着工予定でございますけれども、契約の時期とか園舎の工事着手時期との関係から、要是新園舎の建築工事が始まってからその後に外構工事を着手することになりますので、その関係を踏まえますと、外構工事につきましても、当年度内の外出来型はほぼ見込めないために、こちらもあわせて債務負担割合を変更しようというございます。

その割合でございますが、現在変更前は、令和5年度に25%、令和6年度75%でございますけれどもこれを全て令和6年度に持っていくということで、令和5年度0%、令和6年度100%というふうにし

たいというものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。3番菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

この内容はわかるんですけども、まず一点、まず現状をどのような形で、その他の工事が今進んでると思いますが、そういった現状をまず確認させていただきたいと思います。

あとはこの内容というのが、あの当初工程表からあった部分から見ると、この説明にもある通り、2月までは準備ですよ、3月から本格的に工事をしていきますよということで、これは決して当初の工程表が遅れたという話ではないというところの確認をしたいと思います。

あとは、2月までの準備というところなんですけど、この準備というのがスケジュールにあるようにその仮設だったり資材の発注だったりとかということだと思いますが、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

以上3点お願いします。

○議長（菅原由和君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） まず1点目の現状について申し上げます。

現在、現地におきましては、三つの工事が行われております。まず一つは東側の進入路の整備工事、あとは急傾斜地の対応工事、あとは水道管の移設工事、この三つが行われております。東側の進入路の整備工事につきましては、今月末で完了の予定でございます。残りの二つにつきましても現在の予定では、今年中に完了しております。

もうちょっと詳細申し上げますけれども、進捗急傾斜地の方ですけども、斜面の木の伐採の方はほぼ終わりましたので、これから斜面を緩やかにする切土の方に着手いたします。水道管の方につきましても必要な分の建設等は進んでおるということでございます。

ちょっと詳細申し上げますけれども、これらの工事、同時並行で進んでますので、この期間は東側からあの保護者さん入ってくださいねとか、一方でこの期間は西側から入ってくださいねというようにいろいろ状況が変わります。それはその都度、私どもの方で業者から確認をいたしまして、保護者さん、あとはトレーニングセンターの利用者さん、あとは地区センターさん、こちらの方にも連絡をしております。

続きまして2点目でございます。当初から見ると遅れたということではないかというございますけれども、昨年ですと6月に地元の方にもお伺いいたしまして、スケジュールの方を示したところでは、その時点では、他の工事とか業務も全部含めまして、大体これぐらいの期間であろうということで、まず見込んだもので、示したものでございました。

今回示したスケジュールは、あくまでもをきちんと委託をして実施設計の成果として示された、出来たものでございますので、遅れたということではございません。

続きまして3点目の準備工、準備の部分ということでございます。詳細ということでございます。まず先ほどの繰り返しで申し訳ございませんけれども、まず大きいところは仮設、先ほど申し上げましたけれども、本格的な工事に向けて、安全のために囲いを設置しなければいけないというようなところが出てきます。その辺の範囲、我々の方と調整をして、その上でこの範囲で囲いを作りましょうとか、そういったところを進めていくこととなります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） 説明ありがとうございました。

設計が確定したということで、それによって当初の工程よりも短い期間でと言ったらいんですかね、そういった形で進めることができますよということは、今の説明で承知しました。

あとは、これからのことなんですけれども、この後工事が入って安全確保の範囲等々決まってくると、やはりその駐車場問題等出てくると思いますので、以前の一般質問でももうさせていただいた中身ではございますが、そういったところをきちっと職員さん、あとは保護者の皆さん、あとは地元の皆さんとしっかりまた情報共有しながら進めていただければと思います。その点に関

しまして、ご所見をお伺いしております。

○議長（菅原由和君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） ありがとうございます。先ほど申しましたまず囲いの範囲がどの程度かということがわかれば、どういうふうな使い方になるのかというのが見えてくるかと思えます。それを踏まえまして、議員さんおっしゃる通り、保護者さん。あとはトレーニングセンターの利用者さん、また地元の方々といったところには必要な情報はすぐに提供するような形でやりとりをしながら進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。22番阿部加代子議員

○22番（阿部加代子君） 22番阿部です。園舎の設計も終わったんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 松田保育園こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 園舎の設計ということですね。今回申し上げます実施設計というのは、園舎の実施設計が完了したということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） そうしますと、こういうのですよということで設計を示していただくことはできますか。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） ちょっと誤りがありましたので訂正をさせていただきます。実施設計ですね、まだ完了検査が終わってませんので、完了ではないです。ある程度大枠が示されたという今状態になっております。

で、内容を示せるかどうかということですね、これからあと入札になるんですけど、ちょっとその前の段階で、その詳細な内容は示せないんですけども、どういう内容でって言ったらよろしかったでしょうか。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。示されないのはいいんです。しっかり決まってから、その園舎の形とか設計を示していただきたいということなんですけど、そういうことは可能でしょうか。よく学校、こういうふうに作りますというような設計図、中学校なんか、教室はこうです、体育館もこうですというような設計図を出していただくんですけども、そういうことも可能でしょうか、時期が来れば。

○議長（菅原由和君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 可能でございますので、時期が参りましたらばお示しいたします。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 一点だけ、くどいようですけど、新築工事、3月から8月、要は6ヶ月ですね、6ヶ月で大丈夫できるんですねっていう確認を改めてさせていただきたいと思えます。

○議長（菅原由和君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） そのような設計内容になっておりますので、可能でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他よろしいですね。

それでは、質問等ないようですので、説明事項の は以上といたします。

これで、(1)の説明事項は以上となります。ここで説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) 協議事項（以下略）

# 奥州市議会全員協議会

日時：令和5年9月22日（金）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① （仮称）奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について
- ② 国見平温泉の今後の対応について
- ③ （仮称）江刺東こども園新築工事に係る債務負担割合等の変更について

(2) 協議事項

発議案「中途失明予防から始める健康増進に関する政策提言書」提出に関する決議  
について

(3) 説明事項

議会改革検討委員会検討結果について

4 そ の 他

5 閉 会

# (仮称)奥州西学校給食センター新築造成外構設計業務について

市議会全員協議会説明資料 令和5年9月22日 教育委員会事務局教育総務課

## 1 事業の進捗状況

(仮称)奥州西学校給食センター新築事業は、令和8年8月供用開始予定として、令和4年度から事業が始まっている。現在は、測量調査業務、新築工事設計業務及び建設予定地である旧小山中学校の解体撤去工事を進めている。

## 2 造成外構設計業務について

### (1) 業務内容

- ・造成外構の設計図書作成
  - ・開発許可申請書の作成
  - ・開発許可申請に必要な測量、調査
  - ・道路法第24条工事承認申請書作成
  - ・関係機関協議、資料作成
- 等

### (2) 追加補正理由

当初、造成外構設計業務と測量調査業務は令和4年度に発注する予定としていたが、設計担当課の判断により造成外構設計業務を令和5年度に実施することとして令和4年度分は減額をしていたもの。令和5年度の造成外構設計業務は設計額が確定後、予算措置をする予定でいたが、9/12に業務設計書が提出された。造成外構設計業務は少なくとも5ヶ月以上の業務期間を要し、10月に発注するため今回追加補正をするものである。

### (3) 追加補正内容

測量設計委託料の不足額は15,070千円となるが、旧小山中学校解体撤去工事の入札残から組替をしようとするものである。

|         | 予算額       | 補正額       | 補正後       |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 測量設計委託料 | 17,422千円  | 15,070千円  | 32,492千円  |
| 工事請負費   | 530,262千円 | △15,070千円 | 515,192千円 |

#### ※参考

R4年度は測量業務のみの実施となったため、残額を減額していた。

|         |           |
|---------|-----------|
|         | R4年度予算    |
| 測量設計委託料 | 26,131千円  |
| (減額)    | △15,448千円 |

# 国見平温泉の今後の対応について

全員協議会説明資料 令和5年9月22日 商工観光部観光施設対策室

## 1 北股地区振興会との協議の経過

北股地区振興会とは、検討期限を9月末までとした受皿組織等の検討に係る協議を行ってまいりました。

- ・ 7月6日 振興会に対し国見平温泉の活用方針の決定を改めて要請。
- ・ 8月3日 同振興会から「指定管理を受託する方向で今後市と協議を進める」との回答。早急に具体的な検討を要請。
- ・ 8月30日 同振興会としては、譲渡は受けられない前提で3年間の指定管理後に地区センターとして指定管理を継続したいとの意向。また、具体の検討結果は次のとおり。
  - ①振興会の規約改正と、譲渡を前提とした受皿組織の設立  
⇒規約改正及び受皿組織の設立には至らなかった。
  - ②令和9年度の譲渡に向け、黒字化への経営計画の作成  
⇒経営計画の検討には至らなかった。
  - ③万が一赤字となった場合の対応策の検討  
⇒住民合意を含めた現実的な対応策が示されなかった。
- ・ 9月7日 8月30日の振興会の意向は、指定管理の前提としている譲渡を受けることが出来ない意向であったこと、及び上記3点についても結論に至らなかったことから、令和6年度からの指定管理は行えない旨を回答。
- ・ 9月19日 振興会において、次の内容を9/15臨時総代会で決定した内容の報告書が市に提出された。
  - ⇒令和9年度の譲渡を前提とし、令和6～8年度の指定管理に応募する。（黒字化とする事業計画は検討中）
  - ⇒温泉経営するための規約改正と受皿組織となる温泉事業部を振興会内に位置付けた。（構成員は今後検討）
  - ⇒赤字となった場合の対策として、経営安定化基金の創設を決定した。（住民合意及び具体化は今後進める）

## 2 指定管理に係る市としての条件

【日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針】

- ・ 令和9年度の民間譲渡を前提とし、令和6年度から令和8年度までの3年間指定管理による運営を行う。
- ・ 指定管理及び民間譲渡が難しい施設については、温泉営業を休止とし、他の施設活用策又は廃止を検討する。

## 3 国見平温泉の今後の対応

9月末を期限とした北股地区振興会の検討結果の報告としては、

- ①経営計画及びその運営体制が具体的に提示いただけなかったこと。
- ②万が一の赤字対策として基金創設のご報告はあったものの、住民合意を含めた資金確保の確実性の確認ができなかったこと。

このことから、住民の大きな負担が危惧される現状において、国見平温泉の令和6年度からの指定管理及び令和9年度の譲渡を北股地区振興会に託すことは極めて厳しいと判断し、今後の対応を次のとおりとしました。

- (1) 令和6年度からの温泉営業に係る指定管理は行わないこととする。
- (2) 市直営による温泉営業は令和5年12月31日までで休止とし、当面必要最小限の維持管理を行う。なお、新たな活用策が決定するまでの間は、地元において和室や食材加工室等の利用は可とする。  
《温泉営業を今年12月末までとする理由》  
温泉従業員の雇用が今年9月までとなっていることから、再就職までの準備期間として3か月程度の雇用延長が必要と判断したものを。
- (3) 休館後の施設活用策については、関係部署と連携し、北股地区振興会の意向に沿って地区センター等としての活用を同振興会と協議していくもの。

# (仮称) 江刺東こども園新築工事に係る債務負担割合等の変更について

令和5年9月22日全員協議会資料 健康こども部保育こども園課

## 1 概要

令和6年10月開園を目指して進めている(仮称)江刺東こども園新築工事に係る実施設計が固まり、工事工程の見込みが立ったことから、新園舎新築工事請負費、新園舎新築工事監理業務委託料及び新園舎外構工事請負費の債務負担行為の負担割合を変更するとともに令和5年度の予算を減額するもの。

## 2 新園舎建築工事について

### (1) 経過と現状

- ・新園舎新築工事については、当初、全体の工期を令和5年11月から令和6年8月までの10ヶ月間で計画していた。実際の発注時期が不確定であるため工期を基に、債務負担割合を令和5年度50%、令和6年度50%とし予算措置していた。
- ・実施設計の成果により、全体の工期は令和5年12月から令和6年8月までの9ヶ月間となった。
- ・着工時期が冬季となるため、令和5年12月から令和6年2月までは準備が主となり実際の工事着手は3月頃を見込む。令和5年度内の出来形はほぼ見込めないことから、工事費及び監理業務委託料のすべてを令和6年度予算とするため、債務負担割合を変更するものである。

変更後の債務負担割合 令和5年度 0% : 令和6年度 100%

### (2) 工事スケジュール

- ・令和5年12月～令和6年2月 仮設、資材の発注、必要な書類作成等
- ・令和6年3月～令和6年8月 園舎建築
- ・令和6年9月 施設内環境測定
- ・令和6年10月 開園

## 3 新園舎外構工事について

- ・新園舎新築工事設計を基にして、新園舎外構工事設計を進めている。
- ・令和5年度中に着工予定であるが、契約時期、新園舎の工事着手時期との関係から、同年度内の出来形がほぼ見込めないため、併せて、債務負担割合を変更しようとするものである。

債務負担割合 変更前 令和5年度 25% : 令和6年度 75%  
変更後 令和5年度 0% : 令和6年度 100%